

町の皆さんのいこいの場です
コーヒーサロン「てとて」

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員がお待ちしております。

日 時 ● 11月18日(水) 午前10時～午後2時
12月16日(水) 午前10時～午後2時
会 場 ● 美郷町南ふれあい館(旧仙南交流センター)

☎ 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

12月開催予定の在職者訓練をお知らせします

講習日程 ● ①エクセル関数活用講習
(定員10名) 12月7日(月)～12月8日(火)
②技能士(建築大工)学科試験準備講習
(定員10名) 12月10日(木)～12月11日(金)
③JW-CAD基本操作講習
(定員10名) 12月17日(木)～12月18日(金)

時 間 ● 午前9時～午後4時

会 場 ● 大曲技術専門学校

受講資格 ● 現在お勤めしている方

受講料 ● 無料(テキスト代は別途)

申込・問 秋田県立大曲技術専門学校 民間訓練支援室

☎0187(62)6321

高収益作物次期作支援交付金の対象品目(5月～6月分)について

5月の対象品目 ● じゅんさい、たまねぎ、みつば、わけぎ、パセリ、大葉、わさび、ゆず、すだち、かぼす、びわ、ブルーベリー、花きの全品目

6月の対象品目 ● 花きのうち、小菊・シンテッポウユリ・ダリア・トルコギキョウ

上記の対象品目についての交付金は、11月20日(金)までに申請を行ってください。

申込・問 美郷町地域農業再生協議会事務局(町農政課内) ☎0187(84)4908

令和3年度分 軽油引取税免税証(農業用)交付申請書の集合(仮)受付について

農業用免税軽油制度は、法律上、令和3年3月31日で終了することになっていますが、制度が継続された場合に対応するため、令和3年度使用分の免税証交付申請書の集合(仮)受付を行います。免税証の交付を希望する方は、申請書類に記入し必要書類をご用意のうえ、次のとおり手続きをお願いします。

なお、制度が継続されない場合、免税証を交付できませんのでご注意ください。

■集合(仮)受付日程

受付日 ● 【千畑・六郷地区】12月10日(木)

【六郷・仙南地区】12月11日(金)

時 間 ● 【午前】午前10時～午前11時30分

【午後】午後1時～午後3時

会 場 ● 美郷町役場3階 大会議室

※お住まいの地区以外の会場でも申請可能です。

※総合県税事務所仙北支所での(仮)受付は令和3年2月1日(月)から行いますが、集合(仮)受付分よりも交付が遅くなりますので、できる限り上記日程で申請手続きをお願いします。

※今年度は郵送申請することもできます。詳しくは、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」をご覧ください。「秋田県 免税軽油 令和3年」で検索できます。一部の様式をダウンロードすることもできます。

■注意事項

①例年、午前の受付は混雑する傾向にあります。

②制度が継続された場合、現在お持ちの免税軽油使用者証(厚紙)の交付年月日が平成30年12月以前である場合は、更新申請が必要です。

③共同申請には、全員分の印鑑と耕作証明書が必要です。また、使用者の加入または入れ替えがある場合は、更新申請が必要です。

④すでに購入した分や作業を終えた分の軽油については、免税証を交付できません。

⑤来場の際はマスク着用、咳エチケットおよび手指消毒等にご協力をお願いします。

問 秋田県総合県税事務所 課税第二課 ☎018(860)3341

■必要書類

	申請区分			
	新規	更新	継続	機械追加
免税軽油使用者証	—	○	○	○
免税軽油使用者証 交付申請書 【交付時】秋田県証紙 (400円分)が必要です。	○	○	—	—
誓約書	○	○	—	—
機械の販売証明書 ※機械の追加、入替が あった場合必要です。	○	※	—	○
免税証交付申請書	○	○	○	○
農作業予定表	○	○	○	○
耕作証明書 【農業委員会発行】	○	○	○	○
免税軽油の引取り等に 係る報告書	—	○	○	○
軽油の納品書 または販売証明書	—	○	○	○
未使用の免税証	—	○	○	○
印鑑	○	○	○	○